

補足説明事項及び質問・回答

事業名:2025年国際博覧会を活用した食文化振興促進事業

記載箇所【仕様書】		補足説明事項	
1	2. 委託業務内容	本業務は単独でイベントを実施するものではなく、事業内でポスター・広告等の広告戦略は想定していないので、参考見積書に経費を計上しないこととしてください。	
記載箇所【仕様書】		質問内容	回答
2	2. 委託業務内容	「令和6年度事業の内容に基づいて」ということが前提となっているようだが、その内容はどうやって知り得るか。	仕様書内の情報以外に必要な情報があれば、「●●について教えてください」と問合せ先のメールアドレスにご連絡願います。 ただし、令和6年度事業は事業期間が3月中旬までと、本回答作成日現在で進行中であるため、必ずしも明確な情報を提供できるとは限りません。「現時点ではこのような状態です」、「現時点では未確定のため回答できません」という回答となる可能性が高いこと、ご承知おき願います。
3		基本的には令和6年度事業においてプロジェクションマッピングや内装等は粗方計画されているので、企画を改めて提案する必要はないということか。	然り。一方、その計画内容が分からないと経費が積算できないということもあろうかと思います。その場合はお問い合わせください。ただし、前問への回答のとおり、明確な情報を提供できない可能性が高いため、可能な範囲で想定の上、計画作成をお願いします。
4	2. 委託業務内容イ (ア)	実演を担当いただく職人は受託事業者が探してくる必要があるのか、もしくは文化庁側ですでに選ばれているのか。	直接的ではないが後者です。正確に言うと、協力いただくこととなっている全国和菓子協会様をお願いすることとしている。いずれにせよ、受託事業者が職人を選ぶ必要はありません。
5		「実演台や、センサー・音響機材等の機材についてはレンタル利用を基本とする」という記載があるが、そのレンタル費用はどう積算したらいいか。	レンタル利用の対象機材は、仕様書2イ(ア)で示している職人による実演及びプロジェクションマッピング投影に関連するものとして、本回答作成日時点ではプロジェクター4台、プロジェクションマッピングの投影も行う実演台、プロジェクションマッピング用のPC機材1式、実演時に使用する音響機器1式等が想定されます。 なお、自社所有の機材を利用することとしても差し支えございません。

問い合わせ先:文化庁 参事官(生活文化連携担当) 事業班
電話番号 :03-5253-4111(内線 4856)
E-mail :syokubunka[at]mext.go.jp (メール送信の際は、[at]を@に変換)